公正取引委員会の排除措置命令に基づくお知らせ

当社は、「ホワイトレーベル」と称するブランドが付された商品の販売に関し、遅くとも平成27年1月頃以降行っていた、自ら又は取引先卸売業者を通じて、小売業者に、当社が定める「提案売価」等と称する価格で販売するようにさせていた行為が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に違反するとして、令和元年7月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。

当社は、この排除措置命令に従い、次の事項をお知らせします。

当社は、令和元年8月22日開催の取締役会において、以下のとおり決議しました。

- 1 「ホワイトレーベル」と称するブランドが付された商品の販売に関し、遅くとも平成 27年1月頃以降行っていた、自ら又は取引先卸売業者を通じて、小売業者に、当社が定 める「提案売価」等と称する価格で販売するようにさせる行為を行っていないこと。
- 2 今後,当社が販売するベビーカー,チャイルドシート及びゆりかごの販売に関し,前記 1の行為と同様の行為を行わないこと。

令和元年9月30日

コンビ株式会社 東京都台東区元浅草二丁目 6 番 7 号 代表取締役社長 五嶋 啓伸